

令和 2年 5月 1日

保護者 各位

和歌山県立向陽高等学校  
校長 鈴木 晴久  
(公印省略)

令和2年度新入生限定奨学のための給付金（早期申請）について

和歌山県では、高校生等の授業料以外の教育費負担を軽減するため、非課税世帯・生活保護受給世帯を対象に、返還の必要のない奨学のための給付金が支給される制度があります。

今年度に限り、入学時の負担の大きい新入生（希望者）に限り、4～6月分を先に受給できることとなりました。

つきましては、別紙【奨学のための給付金早期給付のお知らせ】熟読いただき、申請を希望される方は、5月19日（火）までに学校事務室まで電話（☎073-471-0621）または、直接事務室まで申し出ください。

5月12日以降申請書を郵送または、配付します。

※申請書については、和歌山県教育委員会のホームページからもダウンロードしていただけます。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp.prefg/500600/d00153447.html>

◎申請書の提出について◎

申し出のあった方から申請書類を郵送（配付）いたしますので、申請書に記入・必要書類を添えて、令和2年5月29日（金）までに学校事務室まで提出してください。